

社会福祉法人ともかわさき

令和3年度事業計画書

1 事業方針

法人の理念の実現に向け、社会状況やニーズの変化に適確に対応するとともに、法令遵守と人権擁護に徹し、障害者がその人らしく安心して地域生活を送れるように各事業を展開する。

持続的に川崎市の地域福祉を担う法人として人材の育成、労務管理の充実、事業所運営の適正化、財務状況の改善に継続的に取り組んでいく。

川崎市の障害（児）者福祉全般の向上に寄与する親の会の活動並びに地域活動を支援する。

今年度は、法人における新型コロナウイルス（COVID19）対策を引き続き行い、利用者、職員及び関係者の健康管理を図る。

<法人の理念>

- 利用者が安心して利用できる事業をめざします。
- 利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者主体の上質なサービスを提供します。
- 利用者の希望に沿った自立生活を実現できるよう、適切に支援できる職員の育成に努めます。

2 重点項目

(1) 財務基盤の安定

法人財務については、新型コロナウイルス（COVID19）の影響により令和2年度決算と同様に厳しい状況が予想されることから、必要とされるサービスを継続的に提供できるよう引き続き財務状況の改善に努める。

新型コロナウイルス（COVID19）の影響による事業収入の減少を最小限に抑え、人件費支出などの固定費及び事業所再整備の財務負担に影響が出ないように配慮しつつ、事業所利用率の向上、人件費比率の適正化、機動的な資金運用、各種補助金・給付金の活用など適正な財務執行に向け十分な検証を進め、今年度当期収支差額が前年度相応となるよう努める。

(2) 人材の確保と育成

ア 人材確保

人材の確保は、安定的な事業運営には不可欠であり、新規採用や中途・経験者採用など通年的な取組を進める。

職員採用に向けては、法人ウェブページ、福祉求人サイト等による求人広報、ハローワーク求人、施設見学や職業体験の機会提供や社会福祉士・保育士の実習受け入れの拡充等により福祉職の魅力を発信し、採用に結び付ける方策を積極的に行う。

中途・経験者採用については、定年退職者や育児のために離職していた女性の再就

職の促進など雇用機会を拡充し、採用年齢の拡大など広く人材確保に努める。

イ 人材育成

人材の育成は、法人の運営と事業サービスの充実に不可欠であり、組織内のキャリアパスを明確に示すことで就労意欲の向上を図り、個人の能力と成果を評価し早期離職とならないフォロー体制並びに組織内の新たなキャリアパスを検討構築する。

採用時から知識及び技能の取得と向上を目的に階層別・職務別の法人内研修や外部研修参加を実施する。

(3) 就労継続支援B型事業所の開設

新規事業として就労継続支援B型事業所を令和3年4月に開設する障害福祉施設おおしま（川崎区大島4丁目）内に川崎市わーくす大島後継施設として「就労支援事業所おおしま」を令和3年10月に開設する。

事業の民間移管を川崎市と協力して令和3年4月以降順次計画に従い実現する。

(4) 事業所の整備

ア 生活介護事業所「おおしま」の開設

新設した障害福祉施設おおしま内に「生活介護事業所おおしま」を開設する。

開設日は令和3年4月とし、「障害福祉サービス事業所かざぐるま」からの利用者移行を丁寧に行い、適正に事業を実施する。

「障害福祉サービス事業所かざぐるま」はこれを廃止する。建物は解体し事業用地を川崎市に引き渡す。

イ 生活介護事業所「ひさすえ」の開設

「生活介護事業所ひさすえ」を高津区久末寺谷市営住宅敷地内に開設する。

開設日は令和3年4月とし、「障害福祉サービス事業所第1やまぶき」「障害福祉サービス事業所第2やまぶき」からの利用者移行を丁寧に行い、適正に事業を実施する。

「障害福祉サービス事業所第1やまぶき」は移転に伴い「生活介護事業所ひさすえ」に改称し、「障害福祉サービス事業所第2やまぶき」は廃止する。両建物は解体し事業用地を川崎市に引き渡す。

ウ （仮称）北加瀬障害福祉サービス事業所の建築

令和2年度に建物の解体撤去工事を行った旧つくし事業用地に（仮称）北加瀬障害福祉サービス事業所の設計を行い、令和4年度の建築に向け準備を進める。

エ 短期入所事業所「ライブラリー」の個室化改修工事

平成8年開所後、居室は1室定員2名で運営してきたが、感染症予防、プライバシー保護等の観点から、より利用者が安心して利用できる環境を整備するため、個室化改修工事に着手する。

オ 事業所の保全計画

老朽化の進む事業所の再整備をすすめる中、大規模修繕が見込まれる「ライブラリーわたりだ」については修繕計画の策定、「なかはら障害福祉施設ひらま」及び新規整備事業所については施設保全計画の策定検討を進める。

(5) 地域との連携・交流

ア 社会福祉法人としての公益的取組

法人の地域における公益的な取組みとして①地域生活支援SOSかわさき事業に協力する。②パラアート活動を「ひらま」を中心に展開する。

イ 法人各事業所での取り組み

各事業所がある地域の実情に合わせた公益的な取り組みが求められることから、事業所単位での地域との連携・協力・交流・地域貢献などの今までの取組みをさらに進める。

なかはら障害福祉施設ひらまの「相談交流ひらま」においては、地域交流事業として①ボランティア協働事業②パラアート活動事業③ファーマーズ菜園事業④施設開放事業⑤情報発信事業⑥地域交流イベントなどの取組みをさらに進める。

3 事業別項目

(1) 障害福祉サービス事業

生活介護・就労継続支援11事業所で、利用定員合計428名で障害者総合支援法に基づき事業を実施する。

事業所では、車両による利用者送迎サービス、日中活動として作業・文化・余暇・スポーツレクリエーション・給食・介護・就労支援などのサービスを提供する。

① 生活介護事業所「おおしま」・「ひさすえ」の利用者支援

移転開設に伴い利用者にとっては新たな場所での活動となるため、精神面の支援に重点をおき日中活動の場として安定した生活を送れるよう支援する。

(2) 短期入所事業

短期入所2事業所で、障害者総合支援法に基づき事業を実施する。

① 「ライブリー」

短期入所は利用定員10名、日中短期入所は利用定員5名で実施する。短期入所定員10名のうち2名は「川崎市障害者(児)緊急短期入所ベッド確保事業要綱」に基づく緊急入所定員とする。

事業所では短期宿泊及び日中活動のサービスを提供する。給食については業務委託を行い利用者に提供する。昼食は生活介護事業所わたりだの利用者等にも提供する。

② 短期入所事業所「ひらま」

短期入所は利用定員12名で実施する。事業所では短期宿泊及び日中活動のサービスを提供する。給食については生活介護事業所ひらまの配食サービスを利用する。

(3) 相談支援事業

地域相談支援センター3事業所で、地域で生活する障害者及び家族等の相談に応じ、各種サービスの利用援助・調整などを通じて地域生活に必要な支援等を行う計画・地

域移行の事業を実施する。

① 地域相談支援センター「ラルゴ」(幸区)

今年度は、なかはら障害福祉施設ひらま内に事業所を置き、専門相談員 2 名で、幸区における計画・地域移行の相談支援を行う。

② 相談交流ひらま(中原区)

なかはら障害福祉施設ひらま内に事業所を置き、専門相談員 1 名で、中原区における計画相談支援を行う。

③ 地域相談支援センター「ドルチェ」(多摩区)

多摩区中野島に事業所を置き、専門相談員 2 名で、多摩区における計画・地域移行の相談支援を行う。事業所の移転について検討を行う。

(4) 障害者生活支援・地域交流事業

「相談交流ひらま」において①ボランティア協働事業②パラアート活動事業③ファーマーズ菜園事業④施設開放事業⑤情報発信事業などに取り組んでいく。

(5) 給食(配食)サービス事業

「ひらま」「ちとせ」「すえなが」の 3 事業所での配食サービスを実施する。事業所への配食は昨年度導入した保冷車両を使用する。

また「ひらま」においては短期入所利用者へ給食を提供する。

(6) 福祉ホーム(指定管理事業)

三田福祉ホームの指定管理者として利用定員 10 名、職員 4 名で「三田福祉ホームの管理に関する基本協定書」に基づき第 4 期指定管理期間(令和 3 年 4 月から令和 8 年 3 月)のホーム運営を行う。

(7) 共同生活援助事業

とも共同生活事業所として 7 グループホームで、定員合計 34 名で障害者総合支援法に基づき実施する。

宮前区でグループホーム「なんぺい」(女性 4 名)、多摩区でグループホーム「なかのしま 1」(男性 5 名)、「なかのしま 2」(女性 5 名)、グループホーム「なかのしま 3」(男性 5 名)、「なかのしま 4」(女性 5 名)、グループホーム「なかのしま 5」(男性 5 名)、「なかのしま 6」(女性 5 名)を運営する。

世話人及び生活支援員が交代で業務を行い、食事(朝食・夕食)の提供や日常の身辺支援を行う。

(8) 地域生活支援事業

① とも移動支援等事業所

なかはら障害福祉施設ひらま内に事業所を置き、障害福祉サービスの行動援護、川崎市の地域生活支援事業の移動支援及びあんしんサポートをヘルパー 11 名・他事業所職員 3 名で実施する。主に土曜・休日の外出余暇活動による社会参加への支援や自宅での家事援助・見守りなどの生活支援サービスを提供する。

② 日中一時支援事業所「ひらま」

なかはら障害福祉施設ひらま内に事業所を置き、利用定員 10 名で川崎市日中

一時支援（障害児・者一時預かり）事業実施要綱に基づき事業を実施する。

主に夕方支援を中心にサービスを提供する。

(10) 地域福祉事業

主に事務局分室において次の事業を支援・実施する。

- ・障害者ふれあい製品振興事業、成人を祝う会事業、本人部会活動事業、学齢障害児地域活動事業、知的障害児者研修事業等の実施を支援する。（市委託事業）
- ・心身障害児者福祉大会の開催を支援する。

(11) 団体等補助・支援事業

主に事務局分室において次の事業を支援・実施する。

- ・川崎市育成会手をむすぶ親の会・川崎市自閉症協会・川崎市肢体不自由児者父母の会の活動費を補助する。（市委託事業）
- ・川崎市育成会手をむすぶ親の会事務局を分室において担う。

(12) 地域福祉施設ちどり（管理運営委託）

管理受託者として事務局分室を置き会議室の管理運営を行う。

(13) 地域における公益的取組

各事業所における行事交流、ボランティア受入等を進める。

相談交流ひらまを中心に法人と地域との交流事業を進める。

4 法人運営

(1) コンプライアンスの強化と管理体制の確立

法人事業の運営に関しては、各事業所主導としつつも事業所への事業自己点検シート作成義務化、事業所への法人本部による指導面談、内部監査の実施などにより法令に基づく事務事業実施の徹底及び法令遵守の徹底を図る。

各報告書の定期的な提出、管理職会議の開催、事務局通信の発行など法人本部による全体の管理体制を継続する。

(2) 事業所運営体制の整備

法人事業を4部門（通所サービス、地域生活支援、居住支援、事務）に整理する。各事業所に管理者を置き、事業所の管理者兼務の解消を図る。

(3) 権利擁護の推進

業務マニュアルや服務心得を基本に権利侵害が起きない、権利侵害を起こさない環境作りに日常的に努め、利用者が常に安心して利用できる利用環境を整える。

利用者の権利擁護、虐待防止などをテーマにした研修を階層別に計画実施する。

特に、毎年10月の権利擁護月間には各事業所で独自の取り組みと研修を行う。

また、一部の事業所において第三者評価を受審し、サービス向上に努める。

(4) 労務管理

職員は法人運営の財産と考え、出産、育児、介護など職員の状況に応じた働き方が可能な労働環境の整備に引き続き努める。

就業管理システムにより勤務状況を把握し適正な労務管理を行い職員が働き続け

やすい業務体制を構築する。

5 職員採用計画

福祉関係の雇用状況は求人難が続いているが、新卒採用をはじめ中途採用、経験者採用、さらには高齢者や障害者等の雇用、雇用延長も含めた積極的な採用・雇用を行い年度内の人材確保を図る。

事業所職員配置計画数に不足の出た事業所の職員配置にはできる限り早期の補充を図る。

6 評議員及び役員

評議員並びに理事及び監事の任期が今年度定時評議員会終結で満了となるので、次期候補者の選考を適確に行う。

(1) 評議員

- | | | | |
|------|----------------------|--------|--------|
| ①定数 | 7～9名 | | |
| ②任期 | 令和3年6月開催の定時評議員会終結時まで | | |
| ③評議員 | 明石 洋子 | 梶原 章子 | 田部井 恒雄 |
| | 富永 健太郎 | 成田 すみれ | 西矢 健一郎 |
| | 峯尾 照 | 結城 眞知子 | |

(2) 理事・監事

- | | | | |
|------|----------------------|--------|-------|
| ①定数 | 理事6名 監事2名 | | |
| ②任期 | 令和3年6月開催の定時評議員会終結時まで | | |
| ③理事長 | 桑原 賢治 | | |
| ④理事 | 石戸 保夫 | 水野谷 博路 | 渡辺 典彦 |
| | 堀内 昭広 | 市田 慎一 | |
| ⑤監事 | 星 栄 | 土屋 加代子 | |

7 事業所管理職・役職者等計画

事業所名	管理職	管理者	主査・主任	サービス管理責任者
法人本部・事務局	事務局長 石戸保夫 主幹 堀内昭広 主幹 市田慎一			
事務局分室	分室長 藤巻 仁			
ライブラリー	施設長 杉浦辰彦	同左	主任 細渕礼	
わたりだ	主幹 三上仁彦	同左	主任 日下部貴光	サービス管理責任者 金子真弓
生活介護おおしま		主査 島田悦子		サービス管理責任者 玉島美奈子
就労支援おおしま (令和3年10月開設)		同左		サービス管理責任者 水戸千明
むぎの穂	主幹 市田直美	同左	主任 塚田雅典	サービス管理責任者 石川忠俊
どりーむ		同左	主任 羽生友子	サービス管理責任者 片岡健
生活介護事業所ひらま	主幹 泊 昇	主査 高嶋直美	主任 木下明美	サービス管理責任者 小林のぞみ
移動支援等事業所		同左		サービス提供責任者 大原雅世
地域相談支援センター ラルゴ		同左	主査 日野淳	相談員 小野寺隆介
地域相談支援センター ドルチェ		同左		相談員 加藤主力、三浦 享
短期入所事業所ひらま	主幹 中川 浩	同左	主任 玉島和裕	
日中一時支援事業所ひらま		同左		
相談交流ひらま		同左	主査 宇津木健二	
ひさすえ	主幹 水野谷博路	同左	主任 細渕俊一	サービス管理責任者 三原裕子
ちとせ	主幹 桑井小百合	同左	主任 清永陽二郎	サービス管理責任者 宮本武和
たちばな	主幹 御原恵子	同左	主任 田代陽三	サービス管理責任者 青木章弘
すえなが		同左	主任 吉原 賢	サービス管理責任者 峯岸 明
なしの実	主幹 渡辺典彦	同左	主任 池内正志	サービス管理責任者 後藤圭太
あかね		主査 清水 亮	主任 小野山照美	サービス管理責任者 酒井和明 小野孝浩
三田福祉ホーム	ホーム長/管理者 諏佐吉則	同左		サービス管理責任者 駒形孝子
とも共同生活事業所				サービス管理責任者 駒形孝子 三上光力

6 職員配置計画

雇用形態		常勤							非常勤					合計		
		管理者	サビ管	支援員	看護師	相談員	栄養士	事務員	小計	支援員	事務員	運転手	調理員		その他	小計
通所サービス部門	わたりだ	1	1	7	1				10	1		1			2	12
	就労支援事業所おおしま	*	1	2					3	1					1	4
	生活介護事業所おおしま	1	1	8	1				11	3	1				4	15
	むぎの穂	1	1	7	1				10	1					1	11
	どりーむ	*	1	6	1				8	1		2			3	11
	生活介護事業所ひらま	1	1	13	1		1		17	2	1	3	6		12	29
	ひさすえ	1	1	14	1				17	3	1	4			8	25
	ちとせ	1	1	11	1		1		15	3	1	2	4		10	25
	たちばな	1	1	8	1				11	3		1			4	15
	すえなが	*	1	9	1		1		12	1	1	1	4		7	19
	あかね	1	2	15	1				19	4	1	5			10	29
	なしの実	1	1	11	1				14	2		1			3	17
	小計	9	13	111	11	0	3	0	147	26	6	20	14	0	66	213
	地域生活支援部門	短期入所														
ライブリー		1		14					15	1	1				2	17
短期入所事業所ひらま		1		14					15						0	15
日中一時支援事業所ひらま		*		2					2						0	2
相談支援																
相談交流ひらま		*		1		1			2	1					1	3
ラルゴ		1				2			3						0	3
ドルチェ		*				2			2						0	2
移動支援等事業所	*	1						1					11	11	12	
小計	3	0	31	0	5	0	0	39	2	1	0	0	0	3	42	
居住部門	三田福祉ホーム	1		1				1	3						0	3
	とも共同生活事業所	*	2	14					16	8					8	24
	小計	1	2	15	0	0	0	1	19	8	0	0	0	0	8	27
事務部門	法人本部・事務局	3						2	5		2				2	7
	事務局分室/ちどり	1						2	3		3				3	6
	小計	4	0	0	0	0	0	4	8	0	0	0	0	5	13	
合計		17	15	157	11	5	3	5	213	36	7	20	14	5	82	295

※ 兼務の場合は、主事業所1、副事業所は*で記載。

※ 年度当初(4/1)に産休・育休の職員は除く。

7 サービス提供計画

事業所名		定員	現員	備考	
生活介護・ 就労継続 支援	わたりだ	20	20		
	生活介護事業所おおしま	35	33	4月かざぐるまが移転。新卒1名	
	就労支援事業所おおしま	20	0	10月開設	
	むぎの穂	40	28	新卒1名	
	どリーむ	20	20		
	生活介護事業所ひらま	40	47		
	ひさすえ	57	46	4月第1・第2やまぶき移転	
	ちとせ	40	38	新卒1名	
	たちばな	34	33	新卒1名	
	すえなが	40	39		
	あかね	47	56	新卒1名	
	なしの実	35	37		
	小計	428	397		
短期入所	ライブリー	10	—		
	短期入所事業所ひらま	12	—		
	小計	22	—		
日中一時支援事業所ひらま		10	12	1日当たり4名	
居住系 とも共同 生活事業所	三田福祉ホーム		10	3	川崎市指定管理事業
		なんぺい	4	4	
		なかのしま1	5	5	
		なかのしま2	5	5	
		なかのしま3	5	5	
		なかのしま4	5	5	
		なかのしま5	5	4	令和3年3月開設
		なかのしま6	5	4	令和3年3月開設
	小計	34	32		
合計		504	444		

※ 「現員」は4月1日時点での予定数。

8 評議員会・理事会

評議員会

定時評議員会 6月下旬 令和2年度事業報告、決算に関する件、
評議員改選、理事及び監事改選に関する件他

理事会

第95回理事会	6月上旬	令和2年度事業報告、決算に関する件他
第96回理事会	6月下旬	理事長等選任に関する件他
第97回理事会	12月上旬	令和3年度事業執行状況、中間会計報告他
第98回理事会	3月下旬	令和4年度事業計画、予算に関する件他

9 諸会議

事業執行委員会	年12回開催	事業執行委員（理事長及び理事）
管理職会議	年12回開催	管理職・事業執行委員
主査主任会	年2回開催程度	主査・主任・担当管理者
サービス管理責任者会	年3回開催程度	サービス管理責任者・担当管理者
看護師会	年3回開催程度	看護師・担当管理者
栄養士会	年3回開催程度	栄養士・担当管理者
虐待防止委員会	年3回開催程度	虐待防止責任者、担当管理者

10 職員研修

新人研修会	年4回	令和3年度採用職員対象
新入職員がイタンス	3月末	令和2年度途中採用及び令和3年度採用予定職員対象
法人内研修会（研修委員会企画）	月2回程度	階層別・職務別に対象職員
安全運転講習会	年4回	令和3年度採用職員及び運転技術が未熟な職員対象
外部研修会	随時	参加希望職員対象

11 工事・物品購入等

(1) 建物・設備関係

（仮称）北加瀬生活介護事業所	基本・実施設計
ライプリー	改修工事
かざぐるま	解体設計、解体工事
第1やまぶき、第2やまぶき	解体工事

(2) 固定資産物品購入関係

おおしま・ひさすえ

開設に伴う物品購入

就労支援事業所おおしま

移管に伴う物品購入

(3) 車両関係

ちとせ

送迎用車両(共同募金会助成申請)